

## 次期海洋基本計画策定等に向けたこれまでの動き

- 3月16日 参与会議（28年度意見書とりまとめ）  
・次期海洋基本計画策定に向けた提言
- 3月22日 松本海洋政策担当大臣（総合海洋政策本部副本部長）へ宮原座長より「意見書」を手交
- 3月30日 安倍総理（総合海洋政策本部長）へ宮原座長より「意見書」を手交
- 4月4日 **総合海洋政策本部幹事会**
- 4月7日 **総合海洋政策本部会合**  
・次期海洋基本計画の策定について（総理指示）  
・有人国境離島に係る基本的な方針について（了承）  
・無人国境離島の国有財産化（報告）
- 4月19日 参与会議

## 総合海洋政策本部参与会議意見書の安倍総理への手交について

平成29年3月30日、総合海洋政策本部参与会議の宮原耕治座長から、安倍晋三内閣総理大臣に対し、「総合海洋政策本部参与会議意見書」が手交されましたのでお知らせします。

- [総合海洋政策本部参与会議意見書](#)
- [\(別添資料\)各PTの報告書](#)



平成29年4月7日

## 総合海洋政策本部

印刷

ツイート シェア



発言する安倍総理2

2/2



平成29年4月7日、安倍総理は、総理大臣官邸で第16回総合海洋政策本部を開催しました。

会議では、次期「海洋基本計画」及び「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」の策定に向けた議論が行われ、また、無主の離島の国有財産としての登録等、及び低潮線保全基本計画に基づき平成28年度に実施した主な取組について報告が行われました。

総理は、本日の議論及び報告を踏まえ、次のように述べました。

「本日、次期海洋基本計画の策定に向けた検討を始めることとしました。

海洋基本法制定から10年がたちます。周辺海域での外国公船等の領海侵入など、我が国の海洋を巡る情勢は一層厳しさを増しています。我が国が海洋国家として、平和と安全、海洋権益を守り、開かれた安定した海洋を維持・発展させていくためには、時代や環境の変化に目を凝らしながら、固い決意をもって、長期的、体系的な対策を講じていかなければなりません。

次期海洋基本計画では、海洋の安全保障を幅広く捉えて取り上げ、領海警備、治安の確保、災害対策等の課題への取組を強化していきます。海上保安体制の強化はもとより、様々な脅威・リスクの早期察知に資する海洋状況把握(MDA)体制の確立や、国境離島の保全・管理に万全を期してまいります。

エネルギー・資源の安定供給を確保するため、メタンハイドレートなどの海洋資源開発の商業化に向けて取り組むとともに、海洋環境の保全や人材育成等に取り組めます。

各閣僚は、こうした課題について、連携して具体的な検討を進めてください。

本日は、有人国境離島法に基づく基本方針を了承しました。各閣僚はこの方針に基づき、当該離島地域で転入が転出を上回るよう、連携して、効果的な施策を講じてください。」

総理大臣

[総理の一日](#)

[平成29年](#)

[平成28年](#)

[平成27年](#)

[平成26年](#)

[歴代総理の一日](#)

[総理の演説・記者会見など](#)

[総理の指示・談話など](#)

[施政方針/所信表明](#)

[総理の動画](#) 

[第3次安倍第2次改造内閣  
閣僚等名簿](#)

[主な本部・会議体](#)

[政府の基本方針・計画等](#)